

下野市自治基本条例

LESSON3 下野市が目指すまちづくりは？

下野市自治基本条例から、下野市がどんなまちづくりを目指しているのか調べてみましょう。

カンピくん
〔道の駅しもつけイ
メージキャラクター、
下野市観光大使〕

みんながまちづくりに参加する前に、下野市がどんなまちづくりを目指しているのか理解しておくことが必要だね。



さっそく下野市自治基本条例を読んでみたけど、前文は「です・ます」体で、下野市の特性や条例が作られた背景が「起承転結」で書かれていてとても分かりやすかったよ。

こまろ（下毛野朝臣古麻呂）〔下野薬師寺の建立、大宝律令の選定に携わった下野市ゆかりの人物〕

そうだね。前文は、自治基本条例を作るに当たっての考え方や想いを、みんなで共有するために、すごく苦労して書いたんだ。



願い
(目的)

前文

市民、議会、市がそれぞれの責任と役割を自覚し、協働の精神のもと共に力を合わせて、明日の下野市を創造するための仕組みが必要です。

第1条

地方自治の本旨に基づくまちづくりの実現



条例本文は、難しい言葉も出てきてなかなか理解できなかったな…

条例には、専門用語や独特の言い回しがあるからね。ポイントとなる部分を一緒に考えていこうか。みんなも体育祭や文化祭でスローガンを決めるように、まちづくりを進めるためのみんなの合言葉（基本理念）があった方がいいよね。



うん。その合言葉が「市民が主役」と「協働」だね。

合言葉
(基本理念)

第4条

市民が主役のまちづくり

協働によるまちづくり

その合言葉の下、みんなの願い（目的）を実現するためのまちづくりを進めるには、忘れてはいけない3つのルールがあるぞ！



ルール
(原則)

第5条

人権
尊重

情報
共有

市民
参画

2つの合言葉と3つのルールに基づいて行われるまちづくりは、下のイメージ図を見ると分かりやすいぞ！



下野市を構成している「市民」、「議会」、「市」には、それぞれいろいろな役割があるんだね。